

次世代育成支援対策推進法に基づく目標

一般社団法人明日の福祉を考える人たち 行動計画

社員が仕事と子育て等を両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 5 年 12 月 1 日 ~ 令和 6 年 11 月 30 日までの 1 年間

2. 内容

目標：育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」を策定し、円滑な育休取得・職場復帰をサポートする。

<対策>

- 令和5年 12 月～ 全社員に対し、再度、育児休業給付、休業中の社会保険料免除、両立支援制度などについて周知する
- 令和 5 年 12 月～ 育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」策定開始
- 令和 6 年 4 月～ 新年度を迎え、仕事と出産・子育て等を両立できる職場環境作りのための改善事項を洗い出す。
- 令和 6 年 7 月～ 職場環境についての改善事項を確認し、改善策をたてる。
- 令和 6 年 10 月～ 計画の進捗状況等を確認し、必要な箇所は見直す。

※参考・・・育休復帰支援プラン（厚労省 HP）

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000067027.html>